

令和5年度 第2回八戸市学校給食審議会 資料

案件1 【報告事項】令和5年度八戸市学校給食事業の実施状況について

1. 令和5年度の事業・行事等について（実績）

（1）学校給食主任研修会

- ・概要 学校給食の運営を円滑に行うため、学校、給食センター、教育委員会の連携を図り、また各学校において給食運営を担う給食主任の意識向上を図ることを目的に、給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会を開催した。
- ・開催日 令和5年5月19日(金)
- ・会場 福祉公民館
- ・出席者 小中学校給食主任 53名
- ・説明内容
 - ①全体会
 - ・学校給食における安全・衛生管理について
 - ・学校給食費に関する事務について 等
 - ②分科会(所管センターごと)
 - ・学校給食事務について
 - ・その他連絡事項
 - ・食に関する指導について 等

（2）手づくり弁当の日

- ・概要 「食」の大切さを見直し、親子の触れ合いや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、市立小中学校において、年2回一斉に手作り弁当を持参する日を設けた。
- ・実施状況
 - 第1回 6月5日(月) 全校実施/65校中
 - 第2回 10月2日(月) 62校実施/65校中

（3）学校給食献立検討会議

- ・概要 学校給食の献立作成について、栄養管理に配慮するとともに、安全・安心で魅力ある給食となるよう、給食主任及び保護者代表で構成される献立検討会議を年3回開催し、その意見を献立に反映させている。
- ・会場 福祉公民館
- ・献立検討委員
 - 給食主任(教職員) 12名(西:6名、北・東ブロック:6名)
 - 保護者代表 6名(西:3名、北・東ブロック:3名)

	西ブロック (西センター提供校)	北・東ブロック (北・東センター提供校)	検討内容
第1回	6月20日(火)	6月22日(木)	R5年9～12月分献立
第2回	10月6日(金)	10月12日(木)	R6年1～3月分献立
第3回	1月23日(火)	1月25日(木)	R6年4～8月分献立

(4) 学校給食審議会

- ・概 要 学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、学識経験者、学校長及びその他教育関係者等の委員 19 人以内により、学校給食の運営について審議。
- ・開催日 第1回 令和5年7月25日(火)
第2回 令和6年2月14日(水)

(5) 学校給食・食育活動見学会 (委託事業)

- ・概 要 食育において学校給食が果たす役割を再認識するとともに、食に関する情報交換を通じて、健康教育の充実を図ることを目的に、学校における活動を見学する機会を設けた。
- ・主催(委託先) 八戸市学校給食会(会長 笹川 力(江南小校長))
- ・開催日 令和5年11月7日(火)
- ・会場校 是川小学校
- ・主 題 地域の特色を生かした食育活動
- ・授業参観 2年1組 題材名「干し柿づくり」



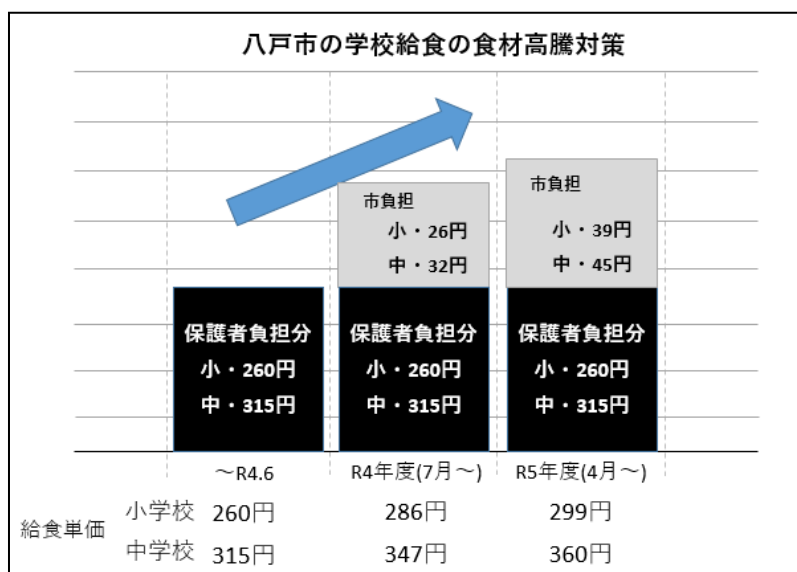
- ・実践発表 6年1組 題材名「是川の稲作」
給食主任 佐藤 歩 題材名「本校の食育の取組み」

2. 学校給食食材費等高騰対策支援事業について（地方創生臨時交付金活用）〈実績〉

（１）事業概要

令和４年度より、物価高騰への対応として、学校給食食材費等高騰対策支援事業を実施し、食材の高騰分を市で補填し、保護者が負担する給食費負担金（１食あたり小学校 260 円、中学校 315 円）の金額を増やすことなく、学校給食の質の確保に努めている。

令和５年度においては、１食あたり小学校＋39 円、中学校＋45 円を上乗せして、給食を実施している。



（２）事業費	136,000,000 円
＜内訳＞	
R4 繰越分	1 億円
R5・6 月補正分	3,600 万円

（３）財源

国の地方創生臨時交付金活用を活用

（４）実績（見込み）

計画		実績(見込)		差(実績(見込)-計画)	
食数(食)	金額(円)	食数(食)	金額(円)	食数(食)	金額(円)
3,305,430	135,671,970	3,254,963	133,363,887	-50,467	-2,308,083

案件 2 【報告事項】八戸市学校給食基本計画の一部改定について

1. 改定の理由

新学校給食センターの整備に係る年次計画について、遅れが生じたため、これを改定するもの。

併せて、この年次計画の改定に伴う、必要箇所の修正を行うもの。

2. 改定内容

- ① 新学校給食センターの整備に関する「年次計画（案）」を現状に合わせて見直し
…16 頁
 - ア （変更前）平成 30 年度～令和 5 年度
⇒（変更後）令和 6 年度～令和 11 年度
- ② 年次計画（案）の見直しに伴い、新学校給食センター整備に係る所要の改定
 - ア 児童・生徒数（給食供給数）の見通し …17 頁
 - イ 施設・敷地の面積、想定食数等 …19 頁
 - ウ 整備手法別給食センター建設事業期間 …26 頁

案件 3 【諮問事項】学校給食費の改定について

1. 改定の理由

物価高騰下においても、安全安心な学校給食を安定的に提供するため、給食費の単価を増額改定し、食材費予算を確保するもの。

<補足>

八戸市においては、令和4年度より国の臨時交付金を活用できたことから、市が高騰分を負担することで、給食費の単価を据え置いてきた（学校給食食材費等高騰対策支援事業）。

しかし、国の臨時交付金は恒久財源ではないことから臨時交付金の終了後を見据えた時に、現在の給食費の単価のままでは、品数や栄養価など現在の学校給食の質を維持し安定的に提供することが難しいため、給食費の単価の改定が必要となったもの。

2. 給食費の改定案

改定時期 令和6年度から

改定金額 1食あたりの金額の改定案は以下のとおり。

現行（平成25年度～）		改定案（令和6年度～）
小学校 260 円		小学校 315 円
中学校 315 円		(差額+55 円/食、+10,450 円/年)
		中学校 375 円
		(差額+60 円/食、+11,400 円/年)

※差額の年額については、年間提供食数 190 食の想定

3. 増額分金額の内訳

増額分金額については、下記の(1)(2)を内訳とする。

(1)これまでの高騰対応分	小学校 40 円・中学校 45 円
(2)令和6年度以降の値上がり(見込)分	小学校 15 円・中学校 15 円
合計	小学校 55 円・中学校 60 円

<補足>

「(1)これまでの高騰対応分」については、令和4年度から給食費の単価の1割相当額(小学校 26 円・中学校 32 円)、加えて令和5年度からは主に牛乳及び主食の前年からの契約単価の値上がり分(小学校 13 円・中学校 13 円)を更に上乗せし、小学校 39 円・中学校

45 円で実施している。なお、小学校については、端数調整分として 1 円を加えた 40 円で設定した。

「(2)令和 6 年度以降の値上がり（見込）分」については、公益財団法人青森県学校給食会より令和 6 年度の物資予想価格について情報提供があり、それを受け、米飯パンの主食単価について小学校 7 円・中学校 8 円程度の値上がり、牛乳も金額は未定だが値上がりを見込んでいる。これらを考慮し、令和 6 年度以降の値上がり（見込）分として、小学校 15 円・中学校 15 円を設定した。

4. その他

- ・令和 6 年度の児童生徒に係る給食費については、物価高騰対策及び子育て支援の観点から、保護者負担が現在より増えないよう、国等の財政支援を活用した保護者負担の軽減措置を見込んでいる。
- ・ただし、教職員や給食センターの職員など児童生徒以外の給食費については、改定後の金額で徴収する。
- ・令和 7 年度以降についても、国等の財政支援を要望してまいりたい。